

セールスパートナーコンテンツ利用規約

株式会社セールスパートナー

第1条 (本サービスの内容)

「セールスパートナーコンテンツ」(以下「本サービス」といいます。)は、株式会社セールスパートナー(以下「当社」といいます。)がお客様に対し、「セールスパートナーコンテンツ利用規約」(以下「本規約」といいます。)に基づき提供するサービスをいいます。尚、本サービスの詳細は別紙に定めるものとします。

第2条 (本サービスの利用)

本サービスの利用を希望するお客様は、以下事項を確認・同意の上、当社の定める方法により本サービスを利用するための登録(以下「利用登録」といいます。)を行うものとします。尚、利用登録を完了させ、当社が承諾したお客様を「本サービス利用者」といいます。

- ①本規約の内容。
- ②本サービスの利用にあたり、本規約以外の契約約款(以下総称して「追加約款」といいます。)が適用される場合があることと、その内容。なお、追加約款の適用がある場合は、その内容を別紙1にて定めます。
- ③本規約(追加約款を含みます。)の内容が、次条で定める利用契約の内容となること。

第3条 (利用料金)

1. 本サービスの利用料金(以下「本料金」といいます。)は、別紙1に定める料金とします。
2. 本サービス利用者は、本料金を、携帯電話通信事業者による携帯電話の料金との合算請求、クレジットカード決済、又は金融機関による口座振替等当社が定める方法にて、当社が指定する期日までに支払うものとします。
3. 本サービス利用者が月の途中で本サービスに申込み場合、及び、月の途中で本サービスに関する利用契約(以下「利用契約」といいます。)が終了した場合、当該月の本料金の日割り計算は行われたいものとします。
4. 本サービス利用者が当社に対して支払った一切の料金は返還されないものとします。
5. 本サービス利用者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、当社に対する一切の債務を、利用契約が終了した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。

第4条 (遅延損害金)

当社は、本サービス利用者が利用契約に基づく料金その他の債務の支払を遅延したときは、本サービス利用者に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、年率14.6%の割合(年当たりの割合は、平年に属する日については365日当たりの割合とし、閏年に属する日については366日当たりの割合とします。)による遅延損害金を請求することができるものとします。但し、法令による制限等がある場合は当該規定に従うものとします。

第5条 (お問い合わせ)

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関する問い合わせを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

第6条 (本サービス・規約の変更)

1. 当社は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じたときに、民法第548条の4の規定に基づき本規約の内容を変更することがあります。この場合、本サービス利用者は本料金その他提供条件において、変更後の規約の適用を受けるものとします。
2. 当社は、本規約の変更を行うときは、変更を行う旨及び変更後の規約の内容並びにその効力発生時期を、効力発生時期が到来するまでに当社Webサイトへの掲載その他第10条で定める方法により、本サービス利用者に対して通知します。

第7条 (禁止事項)

本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ① 第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ② 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③ 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。

- ④ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤ 関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥ 申込に当たって虚偽の事項を記載する行為。
- ⑦ 本サービスに関連するデータの不正な改ざん、ソフトウェアやアプリケーション等の改変、逆アセンブル、逆コンパイル及びリバースエンジニアリング、並びにこれらに類する全ての行為及びこれらにより本サービスを不正に利用する行為。
- ⑧ 受信者の同意を得ることなく、広告宣伝又は勧誘のメールを送信する行為。
- ⑨ 受信者の同意を得ることなく、受信者が嫌悪感を抱く、又はそのおそれのあるメールを送信する行為。
- ⑩ 利益目的で自己の事業において利用する行為。
- ⑪ 他人になりすまして各種サービスを利用する行為。
- ⑫ 猥褻、虐待等、児童及び青少年に悪影響を及ぼす情報、画像、音声、文字、文書等を送信、記載又は掲載する行為。
- ⑬ 無限連鎖講（ネズミ講）若しくはマルチまがい商法を開設し、又はこれを勧誘する行為。
- ⑭ 連鎖販売取引（マルチ商法）に関して特定商取引に関する法律（昭和 51 年法律第 57 号）に違反する行為。
- ⑮ ウィルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信し、又は掲載する行為。
- ⑯ 犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為。
- ⑰ 売春、暴力、残虐等、公序良俗に違反し、又は他人に不利益を与える行為。
- ⑱ 電子メールの送受信上の支障を生じさせるおそれのある電子メールを送信する行為。
- ⑲ 当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為。
- ⑳ 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ㉑ その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第 8 条（権利譲渡の禁止）

本サービス利用者は、当社の書面による事前の承諾なくして本サービス利用者として有する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は担保に供する等一切の処分をしてはならないものとします。

第 9 条（損害賠償）

本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないもの）等を全額賠償する責任を負うものとします。

第 10 条（通知）

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Web サイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に本サービス利用者には到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で本サービス利用者には到達したものとみなすものとします。また、前項の通知が Web サイトへの掲載による場合、Web サイトに掲載された時点で本サービス利用者には到達したものとみなすものとします。
3. 本サービス利用者が第 1 項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第 11 条（利用目的）

当社は、本サービス利用者に関する情報を、当社のプライバシーポリシーまたは追加約款にて定めるほか、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。

- ① 本サービスを提供する場合（利用料金等に関する請求・受付審査等を行う場合を含みます）。
- ② 本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
- ③ 本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
- ④ 当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社（以下、総称して「当社等」といいます。）が取扱う各種商

材に関する案内をする場合。

- ⑤ 当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
- ⑥ マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
- ⑦ 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
- ⑧ 法令の規定に基づく場合。
- ⑨ 本サービス利用者から事前の同意を得た場合。

第12条（免責等）

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき本サービス利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 通信回線や移動体通信機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他本サービスに関して本サービス利用者が生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 本サービス利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
5. 当社は、当社の責に帰する事由により本サービス利用者が生じた損害について、当該損害発生時まで当社が本サービス利用者より受領した本料金の合計額を上限として、本サービス利用者に対して当該損害の賠償を行うものとします。

第13条（報告義務）

1. 本サービス利用者が、氏名、商号、代表者、住所、連絡先、又はクレジットカードの番号・有効期間等の支払方法に関する情報等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
2. 本サービス利用者が、前項に記載する変更後の氏名、商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報の通知を怠った場合は、当社が本サービス利用者の変更前の氏名、商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報に発送した書面等は、全て本サービス利用者に対して発送した時点において到着したものとします。
3. 本サービス利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第14条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、又は本サービス利用者への通知を行うことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

第15条（秘密保持）

本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

第16条（本サービスの提供の停止及び利用契約の解除）

1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供の一部又は全部を停止し、もしくは利用契約を解除することができるものとします。
 - ① 本サービス利用者が、本サービスに関する本料金の支払を一度でも怠ったとき。
 - ② 本サービス利用者が、第7条に定める行為を行ったとき。
 - ③ 本サービス利用者が仮差押、差押等の処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ④ 本サービス利用者が、民事再生手続、破産、会社更生等の申立てを行い又は第三者により申立てられたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑤ 解散決議をしたとき又は死亡したとき。
 - ⑥ 支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - ⑦ 被後见人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
 - ⑧ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたと当社が認めたとき。
 - ⑨ 法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当

社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。

- ⑩ 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
 - ⑪ 本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑫ 本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の本サービスの提供に支障を及ぼし又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
 - ⑬ 本サービス利用者が第13条に違反したとき。
 - ⑭ 当社から本サービス利用者に対する連絡が不通となったとき。
 - ⑮ 本サービス利用者が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。
 - ⑯ その他、当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。
 - ⑰ 前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、またはきたすおそれが生じたとき。
 - ⑱ 本規約の規定に違反すると当社が判断したとき又はその他当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と当社が判断したとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したこと、もしくは、利用契約を解除したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第17条 (サービスの廃止)

1. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部又は一部を廃止するときは、本サービス利用者に対し、廃止する日の1ヶ月前までに、その旨を通知します。
3. 当社は、本サービスの一部又は全部が廃止したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第18条 (解約)

本サービス利用者が、本サービスの解約を行う場合、本サービス利用者は当社に対して、当社が指定する方法にて解約の申請を行うものとします。尚、解約日は、当月の末日までに本サービスの解約手続きが完了した場合は、当該手続きが完了した日の属する月の末日となります。

第19条 (利用開始日)

当社にて、本サービス利用者が、本サービスに関する支払方法の登録が完了し、当社が本サービス利用者に対して、当該完了に関する通知書を発送した日又は別途当社が指定する日より、本サービス利用者は、本サービスの利用が可能となります。

第20条 (期限の利益の喪失)

本サービス利用者が、第16条第1項の各号のいずれかに該当した場合、期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第21条 (債権の譲渡)

1. 当社は、当社が本規約に基づき本サービス利用者に対して有する債権の全部または一部を、当社が別途定める者に対して、当社の裁量により譲渡することができるものとし、本サービス利用者はあらかじめこの譲渡（債権の譲受人が更にその他の第三者に譲渡する場合があります、当該譲渡が数次にわたる場合はそのすべてを含みます。）に同意するものとします。
2. 前項の場合、当社と債権の譲受人（債権の譲渡が数次にわたる場合はそのすべての譲受人を含みます。）は、本サービス料金の請求収納及び債権保全の目的並びにその他各々が本サービス利用者に対してプライバシーポリシー（それに類する個人情報保護方針等の規定及びそれらの規定が変更されたものを含むものとし、以下「プライバシーポリシー」といいます。）等において明らかにする目的により、本サービス料金の支払状況等その他のサービス利用契約の締結及び履行に関連して当社が知り得たすべての本サービス利用者の情報について、相手方への提供または共同利用をすることができるものし、本サービス利用者はあらかじめこれに同意するものとします。

第22条 (合意管轄)

本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第23条 (適用関係及び信義誠実の原則)

本規約に定めのない事項については追加約款の定めに従うものとし、本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。なお、本規約の内容と追加約款の内容が矛盾・抵触する場合は本規約の内容を優先するものとします。

第24条 (法令等の遵守)

本サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、関連法令及び本規約（追加約款を含みます。）を遵守するものとします。

以上

2022年6月1日 制定

別紙1

■本サービスの詳細

本別紙は、当社が本サービス利用者に提供する「WEBROOT セキュリティプロ」に適用します。

■本サービスの詳細

1. 本サービスの内容

- ① 本サービスとは、「Webroot SecureAnywhere モバイル版」及び「CLARiS」(クーポンサービス)を組み合わせたサービスであり、「Webroot SecureAnywhere モバイル版」及び「CLARiS」のうちいずれか一方のみ解約、解除することはできません。
- ② 本サービスは予告なく内容を変更することがあります。
- ③ 本サービスのご利用およびそれに関連して生じた本サービス利用者または第三者の損害に対して、当社は、当社の責に帰する場合を除き、いかなる責任も負わず、また一切の補償・賠償も行いません。
- ④ 本サービス利用者に生じた一切の不具合等に関しましては、当社の責に帰する場合を除き、当社は一切の責任を負いません。

◇「Webroot SecureAnywhere モバイル版」

本サービス利用者が本サービスを利用する場合、別紙2の「ウェブルート セキュアエニウェア ビジネス ソリューション ソリューション契約書」が追加約款として適用されます。なお、「ウェブルート セキュアエニウェア ビジネス ソリューション契約書」におけるお客様とは本サービス利用者のことをいいます。また、本規約第23条の定めによらず、本規約の内容と「ウェブルート セキュアエニウェア ビジネス ソリューション契約書」の内容が矛盾・抵触する場合は「ウェブルート セキュアエニウェア ビジネス ソリューション契約書」の内容を優先するものとします。

◇「CLARiS」

- ① 本サービスは、株式会社クラリス(以下「提供元」いいます。)が提供する顧客会員向け優待サービスであり、飲食店、宿泊施設、レジャー施設、ショッピング、各種サブスクなど、あらゆるシーンでご利用いただけるクーポン等を提供しています。
- ② 本サービスの利用については、別紙3及び別紙4に定める提供元の利用規約(「クラリスサイト利用規約」及び「クラリス利用規約」)に同意が必要となります。

2. 本料金(税込)

月額金 550 円

以上

別紙2

ウェブルート セキュアエニウェア ビジネス ソリューション契約書

このウェブルート セキュアエニウェア ビジネス ソリューション契約 (以下、「本契約」または「本契約書」) は、お客様 (以下、「お客様」) と WEBROOT INC. (お客様が米国またはカナダにお住まいの場合) または WEBROOT INTERNATIONAL LIMITED (お客様が北米以外にお住まいの場合) (以下、「ウェブルート」) の間の法的な契約です。

「お客様」とは、セキュアエニウェア ビジネス ソリューション (以下に定義) をご自身でまたは従業員もしくは代理人として法人のために使用 (または使用を促進) される場合の個人 (ご自身) または当該法人を言います。個人のお客様は、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを法人のために使用される場合は、本書に同意される方が当該法人のために本契約を締結する正当な権限を有し、本契約が当該法人によって承認され当該法人を法的に拘束する有効な義務となり、当該法人に対して強制力のあるものであることを保証するものとします。

「同意する」をクリックまたはその他の方法により本契約の条件に対する同意を示すことにより (これらに該当する行為が行われた最初の日を「発効日」といいます。)、お客様はこの契約書を読み、理解し、これに拘束されることに同意したものとみなされます。本契約書に同意しない場合、お客様によるセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの使用は目的に関わらず許可されないため、ソフトウェアのインストールは禁止されます。

1. セキュアエニウェア ビジネス ソリューション. 「セキュアエニウェア ビジネス ソリューション」とは、ウェブルートのソリューションで、(a) 1 つまたは複数のコンピュータやモバイル機器 (以下、個別に「デバイス」または「機器」) にインストールされたウェブルート クライアント ソフトウェア (以下、「本ソフトウェア」) と (b) ウェブルートのオンライン ポータル、コンソールその他インターネットを通じてお客様に提供される特定のサービスや機能 (以下、「オンライン サービス」) で構成されます。なお、マニュアル、指示書、その他ウェブルートがお客様に提供するドキュメントや資料で、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションの構成、統合、操作または使用について記述した文書、資料を「サービス ドキュメント」といいます。

2. ライセンスおよびアクセス権

a. ソフトウェア ライセンス. セキュアエニウェア ビジネス ソリューションは、お客様のパソコン用のデスクトップ ソフトウェア (以下、「デスクトップ ソフトウェア」) または、お客様のモバイル機器用のモバイル ソフトウェア (以下、「モバイル ソフトウェア」) となります。ウェブルートとその再販売業者や販売店は、デスクトップ ソフトウェアとモバイル ソフトウェアを個別に、またはバンドルして販売する場合がありますが、お客様に使用が許可されるのは、お客様が該当する料金を支払い、有効なライセンス キーを受け取った種類のソフトウェア製品のみになります (以下の第 5 項に該当するソフトウェアは除きます)。本契約書またはサービス ドキュメントに特に明記のない限り、本契約書内のすべての条件はデスクトップ ソフトウェアとモバイル ソフトウェアの両方に適用され、「本ソフトウェア」と記載されている場合はこの両方のソフトウェアを指します。お客様が本契約書の第 3 項、第 4 項及び第 12 項に従うことを条件として、ウェブルートは、以下の非排他的、譲渡不可、サブライセンス不可の権利を、契約期間中お客様に対して付与します。

1. デスクトップ ソフトウェア ユーザー: お客様の社内の事業目的に、お客様の該当機器にデスクトップ ソフトウェアをインストールして使用できます。

2. モバイル ソフトウェア ユーザー: お客様の社内の事業目的に、お客様の該当機器にモバイル ソフトウェアをインストールして使用できます。

b. オンライン サービスに対するアクセス. セキュアエニウェア ビジネス ソリューションの一部としての本ソフトウェアに関連して、オンライン サービスにアクセスすることができます。特定のオンライン サービスは、ウェブルートのオンラインポータルである <https://my.webrootanywhere.com> またはその後継ウェブサイト (以

下、「ウェブルート ポータル」)を通じてアクセスすることができます。お客様が本契約書の第 3 項、第 4 項及び第 12 項に従うことを条件として、ウェブルートは、契約期間中、お客様ご自身の内部的な業務目的のために、お客様が取得されたライセンスに応じ、デスクトップ ソフトウェアまたはモバイル ソフトウェアに関連してオンライン サービスを利用できるようにするべく、商業上合理的な努力をいたします。

c. サービス ドキュメント. お客様が本契約書の第 3 項、第 4 項及び第 12 項に従うことを条件として、ウェブルートは、お客様に対して、お客様によるセキュアエニウェア ビジネスソリューションの正当な使用に関連して、合理的に必要な数量のサービス ドキュメントをダウンロードし、それを専らお客様ご自身の内部的な業務目的のために使用する権利を許諾いたします。この権利は、非独占、譲渡不可、且つ再許諾禁止といたします。

d. 将来の機能. お客様は、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションとサービス ドキュメントにつきお客様に許諾されたライセンスとアクセス権は、ウェブルートが将来の機能を提供することを条件とするものではなく、将来の機能に関しウェブルートが口頭または書面で公表するコメントに依拠するものでもないことに同意いたします。

3. 制限事項. お客様は、本ソフトウェアとセキュアエニウェア ビジネスソリューションを、本契約書、サービス ドキュメント、およびお客様が本ソフトウェアを入手した際に提示された購入/注文文書 (以下、「注文文書」) に従ってのみ使用できます。注文文書には、契約期間、サーバー (機器及びバーチャル)、CPU、対象端末、ユーザー、複製、デバイス、使用分野、使用、および請求に関する制限、その他の制限事項が記載されている場合があります。お客様はこのような制限事項すべてに従うことに同意するものとします。本第 3 項に規定されたこれらの条件と制限の一部はウェブルートのライセンスの定義とガイドラインの補足書で定義されており、英語版は以下で、その他の言語のバージョンは、ウェブルートが提供する他の URL で閲覧できます (以下「補足書」)。

<http://www.webroot.com/us/en/company/about/licensing-definition-guidelines>

補足書の条件は本契約の一部を構成するものとします。再販売業者/販売店が提供する定義が補足書の定義に反する場合は、補足書の定義が優先するものとします。セキュアエニウェア ビジネスソリューションの入手先により、また、デスクトップ ソフトウェアとモバイル ソフトウェアのどちらのライセンスをお持ちかにより、注文文書は、(a) 本ソフトウェア製品のパッケージ、オンラインのショッピングカート、お客様がソフトウェアをダウンロードしたアプリストア、マーケットプレイスその他のサイトやサービス (以下、「アプリストア」) の購入規約、または、その他の再販売業者/販売店の規約に含まれるか、または(b) ウェブルート、アプリストアのプロバイダー、またはその他の再販売業者/販売店によってお客様に直接提示されます。

4. 使用条件. 本項は、お客様がセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを使用する場合の条件となります。

お客様は次の行為を行うことはできません：

(a) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションまたはサービス ドキュメントの複製、変更、派生物の作成をすること (本書第 2. c 項により許される限度でのサービスドキュメントの複製を除きます。)

(b) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを貸渡し、売渡し、再許諾、譲渡、公表、移転またはその他の方法により第三者にその使用を許すこと (これらの行為をインターネット上で行い、またはタイムシェア、サービス・ビューロー、SaaS、クラウド、その他の技術またはサービスに関して行う場合を含みますが、これらに限りません。)

(c) リバースエンジニアリング、逆アセンブル、デコンパイルその他の方法によりセキュアエニウェア ビジネスソリューションのソースコードを取り出し、またはそれへのアクセスを試みることを

(d) セキュアエニウェア ビジネス ソリューション内のセキュリティもしくは保護のメカニズムを回避もしくは破棄し、または有効なアクセス証明を使用せずにセキュアエニウェアビジネス ソリューションにアクセスし、または使用すること、

(e) インプット、アップロード、伝送、その他の方法によりセキュアエニウェア ビジネスソリューションに対し、またはセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを通じて、違法、有害、または悪意あるもしくは有害なコードを含み、伝送し、または起動する情報もしくは資料を提供すること

- (f) セキュアエニウェア ビジネス ソリューション又はウェブルートによる第三者に対するサービスの提供の全部又は一部につき、何らかの態様で棄損し、乱し、無効化し、加害し、妨害し、その他の害を生じさせること
- (g) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションまたはサービス ドキュメントについてのまたはこれらに関する著作権、商標、特許その他の知的財産権又は専有権利の表示を削除し、除去し、変更し、または不明瞭化すること
- (h) 第三者の知的財産権その他の権利を侵害し、冒用し、または DDOS attack の実行の目的など適用法令違反となる一切の目的または態様で、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションまたはサービス ドキュメントにアクセスもしくは使用すること
- (i) 競業のための分析目的で、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションのベンチマークもしくはストレステストの目的で、または競合ソフトウェアもしくはサービスの開発、提供もしくは使用の目的で、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションにアクセスもしくは使用すること
- (j) 以下のいずれかのものの設計、製作、メンテナンスまたは操作においてまたはこれらに伴って、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションにアクセスし、または使用すること：(1) 有害な環境、システムまたはアプリケーション、(2) 安全応答システムまたは重大な安全にかかわるアプリケーション、(3) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションの使用または故障が生命または財産上の被害に至る可能性のある使用またはアプリケーション
- (k) その他本書第2項で許諾された範囲を超えてセキュアエニウェア ビジネス ソリューションまたはサービス ドキュメントにアクセスもしくは使用すること。

お客様は、お客様の内部での使用者が以上の条件を順守することにつき責任を負うものとします。使用者は、さらに補足書の記載のとおり、対象端末が該当する個人として特定されます。

5. 体験版：ウェブルートは、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションをお客様の評価用に提供する場合があります（以下、「体験サービス」）。お客様による体験サービスの使用については、本第5項により修正された本契約が適用されます。体験サービスを使用される場合、お客様のライセンスは、注文文書に指定されている体験期間中（期間が指定されていない場合は発効日から30日間）（以下、「体験期間」）、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを生産活動を行わない環境において体験の目的のみに使用することに限定されます。体験期間の終了とともに、体験サービスとセキュアエニウェア ビジネスソリューションの使用権は自動的に消滅し、体験サービスの機能が制限される場合があります。お客様は本ソフトウェアとその複製すべてを、即時に削除することに同意するものとします。体験期間終了後も継続してセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを使用することを希望される場合は、その使用権を取得する必要があります。体験サービスは、現状（AS IS）で提供されるものであり、一部の機能が完全には装備されていない場合や、完全には動作しないようにされている場合があります。ウェブルートは、体験サービスに関していかなる保証も行いません。ウェブルートは、本契約に基づくと否とを問わず、体験サービスを継続して提供することを保証するものではありません。

6. アップグレード：本ソフトウェアまたはオンラインサービスのすべてのアップグレードは、本契約の条件、および当該アップグレードとともに提示されるその他の条件に従うものとします。

7. サポート：ウェブルートは、デスクトップソフトウェア（体験サービス用を含む）につき、ウェブベースのサポート、電話によるサポート、およびオンラインのセルフヘルプサポートを提供します。モバイルソフトウェア（体験サービス用を含む）については、オンラインのセルフヘルプとフォーラムによるサポートのみを提供します。すべてのサポートは、期間中に限り、ウェブルートの標準のサポート規定または手続に従って提供されます。

8. ログイン情報

ウェブルートポータルとセキュアエニウェア ビジネス ソリューションのその他の特定の機能を使用するには、ウェブルートにお客様の電子メールアドレス、電話番号、およびパスワード（以下、「ログイン情報」）を登録する必要があります。お客様のログイン情報を使用して行った行為については、お客様が全責任を負うものとしま

す。お客様は、お客様のログイン情報またはアカウントが不正使用されたことを発見した場合は、直ちにウェブルートに通知しなければなりません。お客様は、ウェブルートが、本契約および現在 <http://www.webroot.com/us/en/legal/privacy> において開示されている Webroot SecureAnywhere Privacy Statement (ウェブルートが更新する場合があります) その他のウェブルートの Privacy 声明 (以下、「Privacy 声明」) に準拠してログイン情報を使用することに同意するものとします。オンライン サービスとウェブルートポータルの使用については、ウェブルートポータルに提示される追加の条件が適用される場合があります。

9. ウェブルート データベースおよびネットワーク イシュー.

a. 本ソフトウェアが稼働し、ウェブルートの 1 またはそれ以上のオンラインデータベース (以下「ウェブルートデータベース」) と通信するためには、各デバイスにつきアクティブなインターネット接続が必要です。お客様にアクティブなインターネット接続がない場合は、一定の機能 (プログラムのスキャンや、脅威とその削除に関する指示の受信などが含まれますが、これに限定されません。) は、作動しません。さらに、お客様に SMS 機能がない場合は、一定のモバイル・ソフトウェアの機能 (たとえば、喪失デバイス機能、コール/SMS ブロック、ポータル・サイド・ペアレンタル・コントロール) は作動しません。また、本項およびウェブルートの Privacy 声明に記載の目的のために、本ソフトウェアが一定の個人データをウェブルート データベースに送信する場合があります。

b. セキュアエニウェア ビジネス ソリューションで使用するすべてのデバイスにつき、インターネット接続とデータ接続、および SMS 機能を維持する責任はすべてお客様が負うものとします。お客様は、インターネット接続や SMS 機能を通じてアクセスまたは使用するウェブルートデータベースおよびその他のサービスが、お客様のインターネットサービスプロバイダーの料金を要しまたはプロバイダーのダウンタイムによって影響を受ける可能性があることを了承するものとします。

c. お客様とウェブルートの間では、ウェブルートのみが、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションの操作、提供、メンテナンス及び管理について全面的な支配権を有するものとします。これには、以下のものが含まれますが、これらに限定されません：

- (1) ウェブルートのソフトウェア、ハードウェア、サーバー、データベース、システムおよびインフラ、
- (2) 米国内外、またはお客様またはお客様のシステムが所在する国の国外においてセキュアエニウェア ビジネス ソリューションが作動する場所、
- (3) サポートサービスとメンテナンス、アップグレード、修正、修理の実行。

以上にかかわらず、お客様は、ウェブルートのポータルを通じて形成され、お客様の技術的インフラによる一定の要求に最も適合する環境を選定することができるものとします。

10. 個人データ. セキュアエニウェア ビジネス ソリューションは、お客様による (法人の場合は、権限を有する使用者による) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションの使用にかかわる一定の個人データを収集することがあります。ウェブルートは、これらの個人データを Privacy 声明に則って取扱います。

ウェブルートはお客様の個人データを米国内およびその他の国に所在するウェブルートの施設に転送する場合があります。本契約書に同意し、またはセキュアエニウェア ビジネスソリューションに接続もしくは使用することで、お客様はログイン情報その他のお客様の (およびお客様の権限ある使用者の) 個人データがこのように転送または処理されることに同意し、それが本契約の履行に必要なことを承認したこととなります。お客様の (およびお客様の権限ある使用者の) 個人データは、お客様の所在地における場合と同じ管理に服するとは限らないことにご留意ください。

お客様は、以上に規定されたお客様の (およびお客様の権限ある使用者の) 個人データが使用されること (米国内外への情報の転送と処理が含まれます) に同意するものとします。お客様はウェブルートに対し、ウェブルートによるお客様の (およびお客様の権限ある使用者の) 個人データの使用に対する同意がお客様の自由意思でなされたものであることを承認します。

11. 隔離、削除、無効化の機能. お客様が使用できるセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの機能には以下が含まれています (または、アップグレードによって含めることができます)。

a. お客様のデバイス上に所有することが望ましくない可能性のあるソフトウェア (以下、「望ましくない可能性

のあるソフトウェア)のインストールを自動的にブロックおよび/または隔離すること。この機能では、望ましくない可能性のあるソフトウェア以外のソフトウェアがブロック/隔離されたり、デバイス上の他のソフトウェアが無効になったり、これらのソフトウェアの使用許諾契約違反となったりする場合があります。

b. お客様のデバイスの空きハードドライブ容量、またはお客様のデバイス上のすべてまたは一部のコンテンツを消去または「ワイプ」すること。これには一切のアプリケーション、写真、音楽、連絡先、その他のコンテンツが含まれますが、これらに限定されません(以下、「削除されたコンテンツ」)。この機能を使用すると、すべての削除されたコンテンツが永久的に消去され、回復できなくなります。

c. モバイルソフトウェアユーザーの場合(以上a、bのほか)：(1)コンテンツを回復できないように、モバイル機器を工場出荷時の初期設定に還元すること。(2)モバイル機器の一部またはすべてを無効にすること。モバイル機器を再有効化するには、お客様のモバイル通信会社やモバイル機器の製造会社が保有しないパスワードを使用する必要があります。ウェブルートはこのような回復サービスを提供することがあります。

お客様は、これらの機能の影響を認め、ご自身の判断でこれらの使用の是非を決定するものとします。これらのリスクを冒すことをご希望でない場合は、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを使用しないでください。ウェブルートは、削除されたコンテンツやデータの喪失、アクセスの喪失、あるいはセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの使用または誤用から生じるその他の問題や損失に関し、いかなる法的責任も負いません。

12. 料金.

a. 総則. お客様は、ウェブルート、またはお客様にセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを提供した第三者(以下、「リセラー」)に対し、注文文書に指定されている料金(以下、「料金」)を支払う義務を負います。本契約書、注文文書、または補足書において別に規定された場合を除き、(1)すべての支払い義務は取り消しできず、すべての料金は返還されないものとし、また(2)該当する契約期間中は、購入されたライセンス数量を減らすことはできないものとします。お客様がウェブルートからライセンスを購入したときは、注文文書に異なる記載がない限り、購入後30日以内にウェブルートに料金を支払わなければならないものとします。本契約における支払い金額は、すべてお客様がウェブルートに対して、理由の如何にかかわらず、相殺、控除、デビット、および留保無しに全額を支払わなければならないなりません。ただし、適用される法令により要求される源泉税の控除は除かれます。お客様は、本契約を順守していることを確認するために、ウェブルートまたはその代理人がお客様の関係文書を監査することを認めるものとします。

b. 租税. 本契約によるお客様の料金その他のすべての支払いは、税金その他の類似の賦課金を含まないものとします。お客様は、連邦、州、地方、又は規制当局が本契約におけるお客様の支払い額に課する売上税、使用税、消費税その他の類似の租税、関税その他の一切の種類の賦課金(ウェブルートの収入に対して課される税金を除きます。)の納付につき責任を負うものとします。

13. 権利の保有. セキュアエニウェア ビジネス ソリューション、サービス ドキュメント、および成果データならびにこれらの派生作品に対する一切の権利と権原は、これらにおけるもしくはこれらから生ずる知的財産(特許、著作権、商法権、または営業秘密に当たると否とを問いません)を含め、すべてウェブルート、ウェブルートに対する許諾者およびオープン ソース ソフトウェアもしくはサード パーティ ソフトウェア(それぞれ第25項で定義されています)の権利保持者に帰属します。第2項及び該当するオープン ソース ライセンスまたはサード パーティ ライセンスにおいて明文で規定されているところを除き、お客様は、セキュアエニウェア ビジネス ソリューション(オープン ソース ソフトウェアおよびサード パーティ ソフトウェアを含みます)については、いかなる権利、ライセンス、権限も保有しません。セキュアエニウェア ビジネス ソリューションにつきお客様に許諾されていない一切の権利は、ウェブルートおよびオープン ソース ソフトウェアもしくはサード パーティ ソフトウェアの著作権保持者に留保されています。なお、「成果データ」とは、お客様のデータの処理においてセキュアエニウェア ビジネス ソリューションにより得られる情報またはデータを意味し、成果データのみではお客様の個人データを取り出すことができないという意味で、お客様の個人データとは別異のものとなります。

14. 製品の変更. ウェブルートは、契約期間中いつでも（「契約期間」は以下に定義されます。）、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションの機能性を大幅に低下させないとの条件で、お客様への通知なしに、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションのいかなる特性についても、これを中止または変更することができるものとします。

15. 契約期間. 本契約は発効日に開始され、注文文書に指定されている当初の契約期間（注文文書に契約期間が指定されていない場合、デフォルトの当初契約期間は 1 年間）（以下、「当初契約期間」）継続します。お客様がセキュアエニウェア ビジネス ソリューションのご契約をウェブルートからオンラインで購入し（または、お客様がウェブルートへの申込みをオンラインで更新し）、自動更新を拒絶しなかった場合は、お客様のご契約は、購入時にお客様に提示された自動更新の条件に従い、契約期間満了時に、その時の料金で自動的に更新されます。お客様が、ご契約をオンラインによらずに、ウェブルートまたはリセラーから購入された場合は、お客様またはウェブルートが更新時の 30 日以上前に更新しない意図を相手方に通知しない限り、お客様のご契約は、当初契約期間または更新期間の満了時に、1 年の期間ごとに自動的に更新されます。すべての更新には、ウェブルートまたはリセラーに対する所定の料金の支払いが必要となります。なお、当初契約期間及び各更新期間を合わせて、「契約期間」と称します。

16. 契約の停止と終了、契約終了後の効力、製品の終了.

a. 契約の変更. ウェブルートは、お客様にセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを介して通知をして、本契約することができるものとします。変更された契約に同意し、または契約が修正された旨の通知を受領後にセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを使用した場合、お客様は変更された契約に同意したものとみなされます。

b. 契約の停止と解約. 以下のいずれかの場合には、ウェブルートは、直接または間接に、無効化のデバイスの使用またはその他の適法な手段により、お客様に対して何らの責任または義務を負うことなく、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションまたはサービス ドキュメントの全部または一部へのアクセスまたは使用を禁止することができるものとします。

- (1) ウェブルートが、司法またはその他の政府機関から、かかるアクセスまたは使用禁止の措置の要求、命令、召喚その他の法的要請（当該要請を合理的に推認できる場合を含む）を受けた場合、
- (2) お客様がウェブルートから契約修正の通知を受けて、修正契約の条件を拒絶した場合、
- (3) 本契約が法律または第三者のサービス条件により何らかの制限を受けた場合、
- (4) ウェブルートが以下の判断をする場合：(i) お客様が本契約の条件に違反したまたは従わなかったこと、または許諾された範囲を超えてもしくは本契約において明文で承認された目的以外の目的のためにセキュアエニウェア ビジネス ソリューションにアクセスまたは使用したこと、もしくは(ii) お客様が詐欺的または違法な行為（DDOS アタックを含みます）を行いまはそれがあること、
- (5) 本契約の期間が終了したまたは本契約が解除された場合。

本第 16. b 項は、法令上または本契約においてウェブルートが有する他の権利を制限するものではありません。料金を支払い期限に支払わない場合、契約違反となります。

c. 契約終了後の効力. 以下の条項は、本契約終了後も効力を有するものとします。第 3 項（制限事項）、第 4 項（使用条件）、第 8 項（ログイン情報）、第 10 項（個人データ）、第 11 項（隔離、削除、無効化の機能）、第 12 項（料金）、第 13 項（権利の保有）、第 16. b 項（契約の停止と解約）、第 16. c 項（契約終了後の効力）、第 17. b 項（保証責任の排除）、第 19 項（責任制限）、第 20 項（米国政府のエンドユーザーのみを対象とする事項）、第 21 項（輸出）、第 22 項（準拠法、管轄裁判所）、第 23 項（危険性の高い活動）、第 25 項（オープンソース・ソフトウェア）、および第 26 項（一般規定）、第 27 項（使用条件）、第 27. g 項（法令順守、個人情報）、第 27. i 項（お客様による補償の義務）。

この契約が解約された場合、または更新されなかった場合は、ウェブルートは、解約または期間満了日の 45 日経過日以降はいつでも、お客様の個人データを、消去することができるものとします。

d. 製品の終了. セキュアエニウェア ビジネス ソリューションの提供は、ウェブルートの製品の終了に関するポリシーに従うものとします。このポリシーは、以下において入手可能です。

17. 限定的保証および保証責任の排除.

- a. 限定的保証：発効日から 30 日の間（以下、「保証期間」）、ウェブルートは、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションが本契約により許可されるところに従って使用される場合には、実質的にサービス ドキュメントに従って作動することを保証します。この保証の違反の場合のウェブルートの唯一の義務（及びお客様の排他的な権利）として、ウェブルートは、自社の裁量により、以下のいずれかの措置をとるために商業的に相当な努力をするものとします：(1) 報告された不具合を是正するエラー解決または回避をお客様に提供、(2) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションの不具合部分を整合するものに取り換え、または (3) ウェブルートが、以上の方法を相当期間内に実施することが現実的でないと判断するときは、契約を解除してセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの料金を返金。保証期間内に通知がないときは、ウェブルートは、保証要求に対する責任を負わないものとします。以上のウェブルートの保証は、以下の場合には適用されないものとします：(i) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションがサービス ドキュメントに従って使用されなかったとき、(ii) お客様または第三者がセキュアエニウェア ビジネス ソリューションに変更を加えたとき、(iii) 事故またはお客様による乱用もしくは不適切な使用によるとき、(iv) 体験サービスまたは無償もしくは体験ベースで提供されたその他のもの。
- b. 保証責任の排除。本契約書に明示的に記載されている場合を除き、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションは現状で提供されており、ウェブルートとウェブルートに対する権利許諾者は、明示、黙示を問わず、また法令によると否とを問わず、第三者の権利の非侵害、権利、特定目的適合性、機能性、商品性に関する保証その他一切の保証を明示的に排除します。セキュアエニウェア ビジネス ソリューションにエラーがないこと、アクセスが継続的で中断がないことの保証もありません。アンチマルウェア、セキュリティおよびデバイス位置情報のサービスは、100% の検出率や成功率を保証できるものではありません。ウェブルートは、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションが望ましくない可能性のあるソフトウェアを検出または隔離できなかったことから生じるいかなる損害や損失についても責任を負いません。
- c. 法律上の権利。お客様は、法律で定められた他の権利を行使できる場合があります。ただし、法律で認められる限り、法律で義務付けられている保証は上記の保証期間内に限定されます。
- d. 第三者の承認。一定のデバイスにおいてセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを利用するには、第三者の証明または認証が必要な場合があります。そのような証明および認証の取得、維持についてはお客様が責任を負い、ウェブルートは、何ら責任を負わないものとします。

18. 権利侵害を理由とする請求に対する防御.

- a. 防御。ウェブルートは、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションが米国の特許もしくは著作権を直接侵害し、または米国の統一営業秘密法において認められた営業秘密を侵害するとの主張により、第三者からお客様に対して請求がなされた場合、当該請求に対しウェブルートの費用負担で防御し、特に当該請求に帰するものとして最終の判決で下された損害と費用、又は当該請求における和解において合意された損害と費用を支払うものとします。
- b. 防御の条件。この第 18 項におけるウェブルートの責任は、お客様が、(1) 請求のあったことを知得後当該請求を速やかに書面によりウェブルートに通知し、(b) 請求に対する防御および関係する和解交渉の裁量権を全面的にウェブルートに与え、且つ(c) 防御においてウェブルートに協力し、ウェブルートの要請があるときはウェブルートの費用負担でウェブルートを支援することを条件とします。
- c. 損害の拡大回避。本第 18 項により防御がなされるべき請求があったとき、またはその恐れがあるものとウェブルートが判断するときは、ウェブルートは、その選択により、以下のいずれかの措置を取ることができるものとします。
- (1) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションまたはその機能もしくは構成要素を修正して、非侵害のものとし、またはこれに代わる機能的に同等のサービスをお客様に提供すること、
 - (2) お客様がセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの使用を継続できるようにするために、第三者から該当する知的財産権のライセンスを取得すること、
 - (3) お客様に書面による通知をして、のセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの契約を終了させ、侵害

部分につき前払いされた料金のうち残存契約期間に対する部分を返金すること。

d. 限定と除外. 以上の定めにかかわらず、ウェブルートは、以下の理由による侵害請求については、本第 18 条その他の理由による義務を負わないものとします：(1) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションが本契約に反して使用され、または注文文書もしくはサービス ドキュメントに記載の範囲外の目的に使用された場合、(2) お客様に提供される最新のリリース以外のセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを使用した場合、(3) ウェブルート、その権限ある代理店または契約業者以外の者がセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを修正した場合、または(4) セキュアエニウェア ビジネスソリューションを第三者の製品またはサービスと組み合わせ、またはそれを使用した場合。

e. 唯一の救済. この第 18 項の規定は、ウェブルートが防御の義務を負う知的財産権侵害の主張に基づく請求またはそのおそれについてのお客様のウェブルートに対する唯一の権利およびウェブルートの唯一の義務を定めたものです。ウェブルートはお客様に対して、以上の請求につき、本第 18 項の規定を除き防御及び補償の義務を負わないものとします。

19. 責任制限.

a. 損害の除外. 法律で認められる限り、本契約において、ウェブルート、その関係会社およびウェブルートに対する権利許諾者は、お客様または第三者に対して、契約違反、不法行為（過失に基づくものを含む）、厳格責任、その他のいかなる法的根拠においても、損失や損害の可能性を知らされていた場合でも、また、そのような損失や損害が予見可能であった場合でも、以下の損失や損害について責任を負うことはなく、この損害排除は、お客様の制限的な権利がその基本的な目的を達することができない場合でも、適用されるものとします。

(1) 増加費用、価値の低下、取引、生産、収入または利益の喪失、(2) グッドウィルまたは信用の喪失、(3) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションの中断または遅延、(4) データの喪失、毀損、リカバリー、またはデータもしくはシステム セキュリティの侵害、(5) 代替品またはサービスの調達費用、および(6) 結果的損害、偶発的損害、間接損害、懲罰的損害、特別損害、および損害の増加。

b. 責任の上限. 本契約に関しまたは本契約から生ずるウェブルート、ウェブルートに対する権利許諾者、ウェブルートの取締役、役員、従業員および代表者の責任は、契約違反、不法行為（過失に基づくものを含む）、厳格責任、その他のいかなる法的根拠による場合でも、お客様が該当する契約期間中にウェブルートの支払った料金の額を超えないものとします。この損害額の限定は、お客様の制限的な権利がその基本的な目的を達することができない場合でも、適用されるものとします。

20. 米国政府のエンドユーザーのみを対象とする事項. 米国政府のエンドユーザーに関する場合に限り、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションは 48 C.F.R. 2.101 に規定されている「商品」であり、48 C.F.R. 12.212 の「商用コンピュータソフトウェア」および「商用コンピュータソフトウェア ドキュメント」で構成されています。48 C.F.R. 12.212 および 48 C.F.R. 227.7202-1 から 227.7202-4 に従い、すべての米国政府エンドユーザーは、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションにつきこれらの条項に規定された権利のみを取得します。

21. 輸出. 本ソフトウェアは米国輸出規制法規の対象となり、米国以外の輸出入関連法規の対象となる場合があります。お客様は、これらの法規を厳格に順守し、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、またはミサイル技術に転換しまたはこれらのために使用しないことに同意するものとします。お客様は、本項の違反から生じる一切の請求、損害、損失および費用（弁護士費用を含みますが、これに限定されません。）につき、ウェブルートおよびその権利許諾者に対して補償し、何ら損害を負わせないものといたします。

21. 準拠法、管轄裁判所. 本契約に関連する一切の行為につき、お客様は、その所在地に応じて、以下の準拠法、専属管轄および裁判地に同意するものとします：

a. お客様が アメリカ合衆国またはカナダに所在の場合：本契約はコロラド州法（法の抵触に関する法律を除きます。）に準拠します。お客様は、セキュアエニウェア ビジネスソリューションもしくは本契約に関するお客様によるまたはお客様に対する一切の請求について、コロラド州デンバー郡およびデンバー市に所在の連邦と州の裁判所の排他的な人的管轄と裁判地に同意するものとします。

b. お客様が 日本に所在の場合：本契約は日本法（法の抵触に関する法律を除きます。）に準拠します。お客様は、

セキュアエニウェア ビジネス ソリューションもしくは本契約に関するお客様によるまたはお客様に対する一切の請求について、東京地方裁判所の排他的な管轄に同意するものとします。

c. お客様が アメリカ合衆国、カナダ、日本以外に所在の場合：本契約はアイルランド法（法の抵触に関する法律を除きます。）に準拠します。お客様は、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションもしくは本契約に関するお客様によるまたはお客様に対する一切の請求について、アイルランド、ダブリン市に所在の裁判所の排他的な人的管轄と裁判地に同意するものとします。

d. 本契約には国際物品売買契約に関する国連条約を適用せず、同条約の適用は明示的に排除されるものとします。

23. 危険性の高い活動. お客様は、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションが危険性の高い活動や厳格責任の生ずる活動（航空または宇宙旅行、技術的な建築物または構造物の設計、発電所の設計または運営、あるいは生命維持または緊急医療措置などを含みますが、これらに限定されません。）に使用することを意図していないことを了承し、これに同意するものとします。ウェブルートは、危険性の高い、または厳格責任を生ずる活動におけるソフトウェアの使用につき何らの保証もしないものとし、また、このような使用から生じた結果に対して何ら責任を負わないものとします。

24. 不可抗力. 本契約のいずれの当事者も、ストライキ、封鎖、戦争、テロ行為、暴動、自然災害、電力供給/通信/データネットワーク/データサービスの中断または低下、政府機関による許可または認可の拒否その他当該当事者が合理的な支配のできない事象による本契約上の義務の履行の遅延または不能（ただし金銭の支払いの不履行を除きます）については、相手方に対して責任を負わないものとします。

25. オープンソース ソフトウェア. セキュアエニウェア ビジネス ソリューションには、限定的サードパーティ ライセンスの条件または公開無償のオープンソース ソフトウェア ライセンスの条件の対象となるコンポーネント（以下、それぞれ「サードパーティ ソフトウェア」および「オープンソース ソフトウェア」）が含まれ、またはそれと共に提供される場合があります。ウェブルートが頒布するオープンソース ソフトウェアの英文リストは、<https://www.webroot.com/us/en/legal/opensource> にて確認することができます。このようなオープンソース ソフトウェアに関しては、オープンソース ソフトウェアのライセンスで要求される範囲で、本契約の条件に代わり、当該オープンソース ソフトウェアのライセンスの条件が適用されます。これには、ソースコードへのアクセス、変更、またはリバースエンジニアリングに関する条項が含まれますが、これらに限定されません。お客様は、各オープンソースコンポーネントの使用が当該コンポーネントに適用されるオープンソースライセンスに従うものであることを認めるものとします。ウェブルートは、これらのオープンソースコンポーネントにつき何ら保証せず、またその使用から生ずる結果につきいかなる責任も負いません。

26. 一般規定. お客様は、本契約の英語版からの翻訳はウェブルートがお客様の便宜のためのみに提供しているものであって、翻訳により食い違いが生じた場合は、英語版が優先することを承認するものとします。本契約の英語版は、以下においてご覧になれます：

http://www.webroot.com/En_US/service-terms-and-conditions.html

本契約のいずれかの条項が強制不能になった場合、当該条項は法律で認められる範囲で実行され、他の条項は完全に効力を維持するものとします。ウェブルートはお客様に対し、(a) 本ソフトウェア、(b) ウェブポータル、(c) オンライン サービス、または(d) ウェブルートのファイルにあるお客様の電子メールアドレスへの電子メールの送付により、本契約に関する事項についてお客様に対する通知を行うことができるものとします。本契約のいずれの当事者も、相手方の事前の書面による同意（同意は不当に拒絶されないものとします）なしに、本契約を譲渡することはできません。ただし、ウェブルートは、合併、資産譲渡、株式譲渡、組織再編その他により、関係会社または、本契約の関わる事業または資産の継承人に対して、本契約または本契約上の権利、義務をお客様の同意なしに譲渡することができるものとします。以上に反する譲渡の試みは無効とします。ウェブルートが署名した書面による場合を除き、本契約の条項上の権利が放棄されたことみなされることはありません。本契約書は、お客様とウェブルートの間での相互理解を完全かつ排他的に記載したものであり、本契約の対象事項に関する従前のすべての書面または口頭による同意および交信を包含し、または取り消すものです。以上にかかわらず、

お客様がセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの使用に関して、ウェブルートが署名した別の契約を締結した場合で、当該契約の規定が本契約の条件と異なる場合は、当該別契約が優先するものとします。お客様が使用した購入注文書やその他の業務用書類における条項が、本契約書の条項に代わって適用されることはないものとし、これらの業務用書類は、事務処理用としてのみ使用されるもので、本契約書、補足書または注文文書の変更につき法的効力を有しないものとします。

27. MSP としてのサービス提供目的のためのセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの使用. お客様が MSP (Managed Service Provider) としてセキュアエニウェア ビジネス ソリューションのライセンスを受けた場合は、お客様によるセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの使用については、本第 27 項の規定が適用されます。本契約書の第 27 項の規定と他の規定が抵触する場合、本項の規定が優先します。

a. 定義. 本第 27 項において、以下の用語は以下の意味で使用されます。

1. 「受益者」とは、自社の内部的事業目的のために、お客様が本契約に従い行う MSP サービスの提供を受ける第三者を意味します。
2. 「個人情報」とは、受益者によりもしくはその指示によりお客様に提供され、または受益者によりもしくはその指示によりアクセスが供与される情報で、個人を特定しもしくは特定するためにまたは個人を認証するために使用することができるものであり、政府が発行した ID 番号、財務上の ID 番号、氏名、住所、電話番号、e-メールアドレス、その他のユニークな識別子を含まれますが、これらに限定されるものではありません。
3. 「MSP サービス」とは、お客様が MSP として、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを使用して、受益者に対しお客様の注文文書所定の数量の対象端末につき提供するサービスを意味します。
4. 「標章」とは、本契約に関して一方当事者が随時他方当事者に提供する一切の商標、サービスマーク、商品外観、商号、ドメインネーム、社名、ブランド名、製品名、固有のロゴ、固有のシンボル、その他の出所表示を意味します。
5. 「対象端末」とは、お客様が MSP サービスを提供する対象のデバイスを意味します。

b. ライセンスの許諾. 本契約書の第 3 項、第 4 項、第 12 項及び第 27. c 項に従うことを条件として、ウェブルートはお客様に対して、(1) (i) サービス ドキュメントを複製し、(ii) デスクトップ ソフトウェアまたはモバイル ソフトウェアをインストールして使用することにつき非排他的なライセンスを許諾し、(2) お客様にセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを提供するべく商業上合理的な努力をいたします。このいずれについても、お客様が受益者に対してその内部的事業目的のために提供する MSP サービスの一環としてのものとします。この内部的事業目的のための使用は、お客様に提供されるセキュアエニウェア ビジネス ソリューションとサービス ドキュメントの最新版を、潜在的受益者に対して MSP サービスのデモを行う非製造目的でのみ使用し開示することを含むものとします。

c. 使用条件. 以上の第 27. a 項に記載の条件に加えて、お客様がセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを使用する条件として、お客様は、(1) 故意に受益者に対して第 27. a 項の条件の違反となる行為をさせないものとし、また (2) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを第三者に対する MSP サービス 以外のサービスの提供目的で使用させないものとします。

d. 商標ライセンス. 本第 27. d 項に従うことを条件として、各当事者（「標章許諾者」）は他方当事者（「標章実施権者」）に対して、その標章を MSP サービスを販売する目的にのみ使用し、複製する非独占、譲渡禁止、再許諾禁止のライセンスを許諾します。本項で明文により許諾される権利以外の権利は一切許諾されません。各当事者は、他方当事者がその標章につき有する排他的権利を承認し、この権利に合致しない行為は何らしないことに同意いたします。標章実施権者は、標章許諾者の要求に応じ、標章許諾者がその標章（「許諾標章」）についての排他的な権利を確立し、保全するために必要または有益と合理的にみなす行為につき、標章許諾者の費用で協力することに同意します。標章実施権者は、許諾標章に類似して混同の恐れがあり、または許諾標章の結合標章となるような標章もしくは商号を採用し、使用しもしくは登録を試みないものとします。例えば、お客様は、ウェブルートの事前の書面による承認なしに、Webroot または SecureAnywhere の語をお客様のドメインネームに取り入れることはできません。標章実施権者は、標章許諾者が随時提供するガイドラインに従って許諾標章を使用するものとしたします。標章許諾者の要求があるときは、標章実施権者は直ちに許諾標章の使用方法を修正しまたは使用を中止するものとしたします。

e. ブランディング. お客様は、MSP サービスの販売・販促に使用される一切の資料においてウェブルートの認

める方法で、且つ本契約およびウェブルートがお客様に提供するガイドラインにおいて定める制限と条件に従い、ウェブルート標章をセキュアエニウェア ビジネス ソリューションと MSP サービスを特定するために使用するものといたします。お客様は、常に、セキュアエニウェア ビジネス ソリューション、MSP サービス、ウェブルートの名声、グッドウィル、評価に有益な態様で事業活動を行うものとします。

f. 広報. ウェブルートとお客様は、本契約及び両者間の関係の広告及び広報について相互に連絡して、協力するものとし、事前に相手方の書面による同意を得て広告及び広報を行うものとします。

g. 法令順守、個人情報. お客様は、MSP サービスの提供に当たり、常に一切の適用法令を遵守するものとします。お客様は、MSP サービスの提供に際して個人情報を受領またはアクセスすることがあることを認識いたします。お客様は、すべての個人情報を厳重に秘密に保持し、当該個人情報の収集、受領、送付、保管、処分、使用および開示に関して、国外、国内の、国及び地方の一切の適用法令および指令を遵守し、お客様が管理または保有する個人情報の無許可の収集、受領、送付、保管、処分、使用および開示につき責任を負うものとします。以上の規定を限定することなしに、お客様は、専らお客様とその受益者が、お客様が MSP サービスの一環として個人情報を処理するにつき、当該情報の個人から、その自由意思による、個別の、十分な情報に基づく明確な同意を得ることに責任を負うものとします。その目的のため、お客様は、一切の該当個人に対して、見落とされることのない明確な通知により、以下の事項を説明し、またはお客様の受益者にこれを説明させるものとします。

(1) お客様が MSP サービスの一環として個人から収集する個人情報の正確なカテゴリー及び当該個人情報につきお客様が行う事項、(2) 個人情報収集の目的、(3) 当該個人情報が第三者に開示されるか否か、(4) お客様による個人情報保護の方法、および (5) 個人情報の保持に関するお客様の方針。

h. お客様による保証. お客様は、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションに関し、本契約におけるウェブルートの保証に合致しない虚偽又は欺瞞的な表明もしくは保証をしたり、公表したりしないものとします。

i. 個人情報に係るお客様の補償. お客様は、(1) お客様による個人情報の無権限の開示または、(2) 第 27.g 項もしくは第 27.h 項におけるお客様の義務の不履行の結果ウェブルートまたはその関係会社に生ずる一切の損失、損害、責任、不足、判決、利息、罰金、制裁金、その他一切の費用につき、ウェブルートおよびその関係会社を補償し、何らの損害も負わせないものとします。

J. 標章許諾者による補償. 標章許諾者は、その標章が本契約に従って使用された場合に第三者の商標権を侵害するとの理由により、第三者から標章実施権者に対して請求がなされたことにより標章実施権者に生じた損失につき補償し、標章実施権者を防御して、損害を負わせないものとします。標章許諾者の標章が権利侵害の請求の対象となったとき、または対象になるおそれがあると標章許諾者が判断するときは、標章許諾者は、その費用負担において、その選択に従い、以下のいずれかの措置をとることができるものとします：(1) 標章実施権者が本契約により許諾された権利を継続して行使する権利を標章実施権者のために確保する、(2) 許諾標章を差し替えまたは修正して権利侵害の無いものとする、または(3) 標章実施権者に書面による通知をして 本契約を解約する。本項は、以上の請求及び訴訟に関する標章許諾者の唯一の義務であり、標章実施権者の唯一の権利といたします。

k. 独立契約者. お客様のウェブルートとの関係は、顧客関係であり、相手方の代理人またはパートナーではありません。お客様は、ウェブルートの代理権限を保有するものではなく、第三者にそのような権利を有するとの保証をしてはなりません。

以上

クラリスサイト利用規約

第1条 (本サイトの内容)

1. 「クラリスサイト利用規約」(以下「本規約」といいます。)は、株式会社クラリス(以下「当社」といいます。)が管理運営を行い、提供するインターネット上のサイト「クラリス」(以下当該サイト関連のアプリケーション等も含み「本サイト」といいます。)の利用者(以下「本サイト利用者」といいます。)の皆様に対して適用されます。
2. 本サイト利用者は、以下の内容を確認し、同意の上、本サイトを利用するものとします。
 - ・クーポン等について、別途、クーポン発行元が定める約款・規約等が存在する場合は、当該約款・規約等の定めが適用されること。
 - ・本サイト利用者へのクーポン等の提供を利用目的として、当社が本サイトの管理・運営に伴い取得した本サイト利用者の情報をクーポン発行元に開示または提供し、クーポン発行元がこれを受領または利用すること。
3. 本サイト利用者は、当社に対して本サイトに関する問合せを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

第2条 (通信機器等の準備)

1. 本サイト利用者は、本サイトを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア及びその他これに付随して必要となる全ての機器(以下、総称して「通信機器等」といいます。)を、自己の責任と費用負担にて準備するものとします。
2. 当社は、通信機器等の不具合等により本サイトの提供が妨げられた場合でも一切責任を負わないものとします。
3. 当社は、本サイト利用者が本サイトを利用することにより通信設備等に不具合等が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。
4. 本サイトにアクセスするために必要な通信費等は、本サイト利用者の負担とします。

第3条 (ID等)

1. 本サイト利用者又は第三者による使用を問わず、本サイト利用者のID及びパスワード(以下、総称して「ID等」といいます。)を用いて本サイトを利用した場合の行為は、全て本サイト利用者の行為とみなすものとし、本サイト利用者は、当該行為についての一切の責任を負うものとします。
2. 本サイト利用者は、ID等を善良なる管理者の注意義務をもって管理、使用するものとします。
3. 本サイト利用者は、ID等が盗難、紛失又は第三者の使用により当社に損害が生じた場合、当社が被った損害額の全額を賠償する責任を負うものとします。
4. 当社は、本サイト利用者のID等が盗難、紛失又は第三者の使用により本サイト利用者 に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第4条 (本サイト・規約の変更)

3. 当社は、本サイト利用者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本規約又は本サイトの内容を変更することができるものとします。
4. 当社は、前項に基づき本規約又は本サイトの内容を変更した場合、変更後の本規約又は本サイトの内容を本サイト利用者 に当社が指定する方法により通知するものとします。
5. 本規約又は本サイトの内容が変更された場合、変更後の本規約及び本サイトの内容が適用されるものとします。
6. 当社は、本サイト利用者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本サイトの一部又は全部を変更又は廃止することができるものとします。

第5条 (利用停止)

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本サイト利用者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本サイトの一部又は全部の提供を停止することができるものとします。
 - ① 本サイトのシステム設備の保守を行う場合。
 - ② 本サイトのシステムにウィルスの進入又は不正アクセスが行われた場合。
 - ③ 第11条に定める不可抗力が発生し、若しくは発生するおそれがある場合。
 - ④ 当社が本サイトの提供を停止することが望ましいと判断した場合。
 - ⑤ 本サイト利用者が本規約の各条項のいずれかに違反した場合。
2. 当社は、前項に基づき本サイトの一部又は全部の提供を停止したことにより本サイト利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第6条 (禁止事項)

1. 本サイト利用者は、本サイトを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。
 - ① 第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
 - ② 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
 - ③ 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
 - ④ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
 - ⑤ 法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
 - ⑥ 本サイト及びその他当社が提供するアプリケーションを改造、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブル等の行為。
 - ⑦ 当社の承認した以外の方法により本サイトを利用する行為
 - ⑧ 本サイトを商業目的で利用する行為
 - ⑨ 本サイト上に記載されている一切の画像・情報等について、無断転載・無断利用等を行う行為
 - ⑩ 本サイトを無断で改変する行為
 - ⑪ 不正なプログラム・スクリプトなどを用いて、サーバーに負荷を与える行為
 - ⑫ 有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為、スパムメール、チェーンレター、ジャンクメール等を送信する行為
 - ⑬ 第三者になりすまして情報を送信または書き込む等の行為
 - ⑭ 本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。
2. 当社は、本サイト利用者の皆様が前項に違反した場合、その他当社が本サイトの運営上不適当と判断する行為を行った場合には、当該本サイト利用者に対して、本サイトの利用停止、損害賠償請求等必要な措置（法的措置を含みます。）を取ることができるものとします。
3. 第1項に違反する本サイト利用者の行為によって、当社または第三者が損害を被った場合、当該本サイト利用者は、自己の責任と費用をもって、損害を賠償しなければなりません。

第7条 (権利譲渡の禁止)

本サイト利用者は、本サイトの利用に関する権利及び義務の一部又は全部を第三者に譲渡し、又は、担保に供してはならないものとします。

第8条 (損害賠償)

本サイト利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害(逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。)等を全額賠償する責任を負うものとします。

第9条 (通知)

1. 当社から本サイト利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Webサイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。

2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に本サイト利用者に到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で本サイト利用者に到達したものとみなすものとします。また、前項の通知がWebサイトへの掲載による場合、Webサイトに掲載された時点で本サイト利用者に到達したものとみなすものとします。
3. 本サイト利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第10条（情報の取り扱い）

本サイト利用者は、当社が本サイトの管理・運営に伴い取得した本サイト利用者の情報を、当社が別途公表する個人情報保護方針（それに類するプライバシーポリシー等の規定及びそれらの規定が変更されたものを含むものとし、以下「個人情報保護方針」といいます。）の規定のとおり取扱うこと、並びに、当社の親会社、子会社、関連会社並びに当社の親会社の子会社及び関連会社（以下「当社グループ会社」といいます。）に提供し、当社グループ会社の各社が別途公表する個人情報保護方針の規定のとおり取扱うことについて、あらかじめ確認・承諾した上で本サイトを利用するものとします。

第11条（免責）

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます。）により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サイトの正確性、有用性、完全性、その他本サイト利用者による本サイトの利用について一切の保証を行わず、本サイトの利用に基づき本サイト利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 通信回線や移動体通信端末機器等の障害、その他当社のサービスに関して本サイト利用者が生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 本サイト利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
5. 当社は、本サイトからリンクされた第三者が運営するサイトに関して、いかなる保証もいたしません。本サイト利用者のご判断でご利用ください。また、リンク先で生じた損害や、本サイト利用者同士のトラブル等に対し、当社は一切の補償及び関与をいたしません。
6. 本サイトの関する一切の情報（住所・営業時間等の情報その他画像やリンクなども含みますがそれらに限りません。）の入手及び利用の結果、又は、利用不可能により生じた一切の損害、当該情報の誤りにより生じた一切の損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
7. 本サイト利用者とクーポン等の発行元間での紛争等については、当社は関与せず、当社は一切責任を負わないものとします。

第12条（秘密保持）

本サイト利用者は、本サイトの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に開示、漏洩しないものとします。

第13条（知的財産権）

本サイト上を構成する文章、画像、プログラムその他のデータ等についての一切の権利（所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティ権等）は、当社または当該権利を有する第三者に帰属するものとし、本サイト利用者の皆様は、方法または形態の如何を問わず、これらを当社に無断で複製、複写、転載、転送、蓄積、販売、出版その他本サイト利用者の個人の私的利用の範囲を超えて使用してはならないものとします。

第14条（反社会的勢力の排除）

1. 本サイト利用者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準

ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - ④暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 本サイト利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- ①暴力的な要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて第三者の信用を毀損し、又は第三者の業務を妨害する行為
 - ⑤その他前各号に準ずる行為

第15条（合意管轄等）

本契約は、日本法により解釈され、本契約に起因・関連する一切の取引・行為・事項には日本法が適用され、本規約又は本サイトに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第16条（信義誠実の原則）

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サイト利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

第17条（特約）

本サイト利用者が、当社の業務提携先（以下「提携先」といいます。）が取扱うサービス（以下「提携先サービス」といいます。）の利用者又は会員等これらに準じる者（以下総称して「提携先会員」といいます。）であって、提携先又は提携先サービスを介して本サイトを利用する場合、前条までの定めその他、以下各号に定める特約を適用するものとします。この場合、提携先会員である本サイト利用者は、当該特約の内容を確認し、同意の上、本サイトを利用するものとします。

- ①提携先会員である本サイト利用者は、当社が提携先会員用として発行するID等（以下「提携先ID等」といいます。）を使用して、本サイトを利用するものとします。
- ②提携先会員が本サイト利用者となる際、提携先が取得した提携先会員の情報を提携先から当社に連携し、本サイト利用者の情報として当社に登録する場合、提携先会員の情報を提携先が当社に提供し、又は二社間で共同利用すること、並びに各社が別途公表する個人情報保護方針の規定のとおりに対処することについて、提携先会員はあらかじめ確認・承諾するものとします。
- ③当社と提携先間で締結した、提携先会員による本サイトの利用に関する業務提携契約が終了した場合、その終了事由にかかわらず、提携先会員である本サイト利用者は、提携先又は提携先サービスを介して本サイトを利用することができなくなるものとします。
- ④提携先会員が提携先サービスの利用を終了する等その他の事由により提携先会員でなくなった場合、提携先会員であった本サイト利用者は、提携先又は提携先サービスを介して本サイトを利用することができなくなるものとします。
- ⑤前二号に該当する場合、当社はいつでも、当社が発行した提携先ID等を削除又は無効化することができるものとします。

以上

<制改定履歴>
2023年7月1日制定

クラリス利用規約

第1条（規約の適用）

株式会社クラリス（以下「当社」といいます。）は、「クラリス利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、本規約に基づき、お客様に対して「クラリス」（以下「本サービス」といいます。）を提供します（本規約に基づきお客様と当社との間で締結される本サービスの利用契約を、以下「利用契約」といいます。）。

第2条（契約の成立）

1. 本サービスの利用を希望するお客様は、本規約に同意の上、当社の定める方法により本サービスの利用を申込みものとします。
2. 利用契約は、当社がお客様の申込みを承諾した時点で成立するものとします。なお、当社が当該申込みを承諾したお客様を「本サービス利用者」といいます。
3. 当社は、お客様の申込みを当社の任意の基準及び判断により審査するものとし、お客様に対して理由を提示することなく、かつ、何らの責任を負うことなく、当該申込みを拒否することができるものとします。
4. 本サービスを利用できる者（以下「対象利用者」といいます。）は、以下各号のとおりとします。なお、本サービス利用者は、自己以外を対象利用者をして、本規約において各対象利用者について定める内容を遵守させるものとします。
 - ①本サービス利用者が個人（事業として又は事業のために契約の当事者となる者を除きます。以下「個人」について同じとします。）の場合
 - (1)本サービス利用者
 - (2)本サービス利用者の配偶者
 - (3)本サービス利用者及びその配偶者の二親等以内の親族
 - ②本サービス利用者が事業者（法人及び事業として又は事業のために契約の当事者となる個人を指し、以下「事業者」について同じとします。）の場合
 - (1)本サービス利用者
 - (2)本サービス利用者の役員又は構成員（以下、総称して「個人会員」といいます。）
 - (3)個人会員の配偶者
 - (4)個人会員及びその配偶者の二等親以内の親族
5. 本サービス利用者は、当社の定める期日までに管理画面での登録等その他当社が指定する方法により、個人会員の追加・削除等を行うものとします。なお、個人会員が本サービスにおける各サービスに関する利用料金を支払わない場合、本サービス利用者は解決に協力するものとします。
6. 本サービス利用者は、次の事項を遵守し、また、自己以外各対象利用者をして、次の事項を遵守させるものとします。
 - ①登録事項に変更が生じた場合、速やかに変更の処理を行うものとします。
 - ②本サービスを、直接的であると間接的であることを問わず、第三者から収益を得る目的で使用してはならないものとします。
 - ③料金を支払う規定のある本サービスにおける各サービスについては、所定の料金を支払わなければならないものとします。
 - ④本サービスの利用に際しては各施設等の利用規約に従うものとします。
 - ⑤本サービスに関する権利を、第三者に譲渡、利用、貸与等をしてはならないものとします。
 - ⑥本サービスに関するクーポン等を譲渡、質入れ、転売の対象としてはならないものとします。
 - ⑦「クラリスサイト利用規約」の内容を確認し、同意のうえ、その定めを遵守するものとします。

第3条（本サービスの内容等）

1. 本サービスの内容は以下に定めるものとします。なお、本サービスにおける個々のサービスの内容、利用価格、利用方法等は、本サービスに関するサイト等に記載の通りとします。
 - ①福利厚生サービス

②掲載クーポンに関する利用サービス

③その他、当社が定める内容

2. 本サービス利用者は、当社より付与された ID 及びパスワード（以下「本 ID 等」といいます。）を、自己の責任において管理、使用するものとします。
3. 当社は、本 ID 等が第三者によって使用されたことにより本サービス利用者、個人会員その他の対象利用者又は第三者が被る損害について、一切の責任を負わないものとします。
4. 本サービス利用者、個人会員その他の対象利用者又は第三者による使用を問わず、本サービス利用者の本 ID 等を用いて本サービスを利用した場合の行為は、全て本 ID 等に基づく本サービス利用者の行為とみなすものとし、本サービス利用者は、当該行為についての一切の責任を負うものとします。
5. 本サービス利用者は、本 ID 等が盗難、紛失又は第三者の使用により当社に損害が生じた場合、当社が被った損害額の全額を賠償する責任を負うものとします。
6. 当社は、本サービス利用者の本 ID 等が盗難、紛失又は第三者の使用により本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。
7. 当社は、利用契約が成立した後、当社が本サービス利用者に対する本 ID 等の発行を完了した日（以下「サービス利用開始日」といいます。）をもって、本サービスの提供を開始するものとします。

第4条（お問合せ）

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関する問合せを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

第5条（本規約・本サービスの変更等）

1. 当社は、本サービス利用者の承諾を得ることなく、民法第548条の4の規定に基づき、本規約又は本サービスの内容の一部又は全部を変更、追加又は廃止することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づき本規約又は本サービスの内容を変更した場合、変更後の本規約又は本サービスの内容を本サービス利用者へ当社が適切と判断する方法により通知するものとします。
3. 本規約又は本サービスの内容が変更された場合、当社が定めた変更期日以降、変更後の本規約及び本サービスの内容が適用されるものとします。

第6条（禁止事項）

対象利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ①第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ②第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥申込に当たって虚偽の事項を記載する行為。
- ⑦他人になりすまして本サービスを利用する行為。
- ⑧猥褻、虐待等、児童及び青少年に悪影響を及ぼす情報、画像、音声、文字、文書等を送信、記載又は掲載する行為。
- ⑨犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為。
- ⑩当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為。
- ⑪不正アクセスやクラッキングに相当する行為
- ⑫本サービスを利用して、ウィルス、ワーム、その他の有害又は悪質なプログラム、コード、ファイル、スクリプトを保存もしくは送信すること
- ⑬猥褻又は暴力的なメッセージ・画像・映像・音声等を送信、掲示、発信する行為
- ⑭前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ⑮その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第7条（権利譲渡の禁止）

本サービス利用者は、本サービスの利用に関する権利及び義務の一部又は全部を第三者に譲渡し、又は、担保に供してはならないものとします。

第8条（損害賠償）

本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償する責任を負うものとします。

第9条（通知）

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、Webサイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に本サービス利用者へ到達したものとみなすものとし、電子メールの送信による場合は、当該電子メールが送信された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。また、前項の通知がWebサイトへの掲載による場合、Webサイトに掲載された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。
3. 本サービス利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第10条（情報の取り扱い）

1. 当社は、本サービス利用者に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。また、当社は個人会員に対して、当社が取り扱う商材の案内（電子メールを含むがこれに限らない）を行えるものとし、本サービス利用者は個人会員より当該案内の同意を取得するものとします。なお、当該案内により個人会員から苦情等が発生した場合、苦情等の解決にあたり、本サービス利用者は最大限協力を行うものとします。
 - ①本サービスを提供する場合（利用料金に関する請求を行う場合を含みます）。
 - ②本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
 - ③本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
 - ④当社や、当社の親会社、子会社、関連会社並びに当社の親会社の子会社及び関連会社（以下「当社グループ会社」といいます。）が取扱う各種商材に関する案内をする場合。
 - ⑤当社及び当社グループ会社が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
 - ⑥マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
 - ⑦当社グループ会社及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
 - ⑧法令の規定に基づく場合。
 - ⑨本サービス利用者又は個人会員から事前の同意を得た場合。
2. 本サービス利用者は、前項の他、当社が、本サービスの提供に伴い取得した本サービス利用者の情報を、当社が別途公表する個人情報保護方針（それに類するプライバシーポリシー等の規定及びそれらの規定が変更されたものを含むものとし、以下「個人情報保護方針」といいます。）の規定のとおり取扱うこと、並びに、当社グループ会社に提供し、当社グループ会社の各社が別途公表する個人情報保護方針の規定のとおり取扱うことについて、あらかじめ確認・承諾するものとします。

第11条（免責）

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害、停電・通信回線の事故、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。

2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他対象利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき対象利用者が損害を被った場合でも、その損害が当社の故意または重過失により発生したものでない限り、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 当社は、対象利用者が本サービスを利用することにより、第三者（本サービスに基づくクーポン等の発行元を含みますがこれに限りません。）との間でトラブル・紛争等が生じたとしても、一切責任を負わないものとします。
4. 当社は、本サービスの提供が困難だと判断した場合、本サービスの提供を中断又は終了することができるものとします。
5. 当社は、本サービスの中断・遅滞・中止により本サービス利用者が生じた損害、その他本サービスに関して対象利用者が生じた損害について、一切責任を負わないものとします。
6. 当社は、対象利用者が本規約に違反したことによって生じた損害等については、一切責任を負わないものとします。
7. 本規約の如何なる規定にかかわらず、利用契約に関連して、理由の如何を問わず当社が本サービス利用者に対し債務不履行責任、損害賠償責任を負った場合には、当該賠償の範囲は、直接的かつ通常の損害に限定されるものとし、逸失利益や営業機会の損失などを含む、特別の事情による損害については、当社は、事前にその損害が発生するおそれがある旨通知されていたか否かにかかわらず、その責を負わないものとします。なお、当社による賠償額の総額は、過去6ヶ月間に、利用契約に基づき本サービス利用者が当社に対して実際に支払った利用料金を上限とします。

第12条（報告義務）

1. 本サービス利用者が、商号、代表者、住所、連絡先又は本サービス利用者が本サービスの利用のために当社に提出した情報等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
2. 本サービス利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第13条（第三者への委託）

当社は、本サービスの一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、又は本サービス利用者への通知を行うことなく、第三者に委託できるものとします。

第14条（知的財産権等）

1. 本サービスにおいて当社が本サービス利用者へ提供する一切の提供物（本規約、各種制作物、資料等を含みます。）に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含みます。）は、本サービス利用者が従前から保有していた著作物の著作権を除き、当社又は当社の指定する第三者に帰属するものとします。
2. 当社の本サービスの提供の過程で生じた発明その他の知的財産又はノウハウ等（以下併せて「発明等」といいます。）に係る特許権その他知的財産権、ノウハウ等に関する権利は、当社又は当社の指定する第三者に帰属するものとします。

第15条（秘密保持）

本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上の情報、技術情報、ノウハウ等の一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）を、利用契約の有効期間中はもとより利用契約終了後においても、本サービスを利用する目的以外で利用せず、また如何なる第三者にも開示、漏洩しないものとします。

第16条（本サービスの提供の停止及び利用契約の解除）

1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供を停止し、又は利用契約を解除することができるものとします。
 - ①本サービス利用者が、本サービスに関する利用料金の支払いを一度でも怠ったとき。
 - ②本サービス利用者が、申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれ

があるとき。

- ③本サービス利用者が、本規約の規定に違反するおそれがあると当社が判断したとき、もしくは違反したとき。
 - ④本サービス利用者が、差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立を受け、又は公租公課滞納による処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑤本サービス利用者が、会社更生手続の開始、民事再生、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら民事再生の開始、会社更生手続の開始若しくは破産の申立をしたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑥解散決議をしたとき
 - ⑦支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - ⑧資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたときと当社が認めたとき。
 - ⑨本サービス利用者が個人の場合は本サービス利用者が、本サービス利用者が事業者の場合は役員又は幹部社員が、民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
 - ⑩死亡したとき。
 - ⑪補助、保佐もしくは後見開始の審判の申し立てを行い又は申し立てを受けたとき。
 - ⑫反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
 - ⑬本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑭当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不適当と判断したとき。
 - ⑮当社からの連絡が不通となったとき。
 - ⑯前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、又はきたすおそれが生じたとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したこと、もしくは、利用契約を解除したことにより対象利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第17条（期限の利益の喪失）

本サービス利用者は、前条第1項に定める各号のいずれかに該当した場合、当然に期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第18条（解約）

1. 本サービス利用者が、利用契約の解約を行う場合、本サービス利用者は当社に対して、解約を希望する月の末日までに、当社が指定する方法にて解約の申請を行うものとします。なお、解約日は、本サービス利用者が当該申請を行った日の属する月の末日とします。
2. 当社は、解約日の1ヶ月前までに本サービス利用者に対して通知することにより、利用契約を解約することができるものとします。

第19条（保証）

1. 本サービス利用者は、本サービス利用者が当社に提出する画像・資料等の内容及び当該画像・資料等を本サービスに使用することが、第三者の権利、名誉及び信用を侵害又は毀損せず、また、かかる内容が法令に違反するものではないことを保証します。
2. 前項に定める保証義務の違反により発生した第三者からの苦情又は異議等については、本サービス利用者が自己の費用と責任でこれを解決するものとします。また、当社が当該違反に起因して被った損害については、本サービス利用者が賠償する責任を負うものとします。

第20条（反社会的勢力の排除）

1. 本サービス利用者は、次の各号に定める事項を表明し、保証するものとします。

- ①自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会的運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、及び、過去（個人の場合は過去5年以内）に反社会的勢力でなかったこと。
 - ②自己の役員及び従業員が反社会的勢力でないこと。
 - ③自己への出資者、株主、その他経営を支配していると認められる者が反社会的勢力でないこと。
 - ④直接、間接を問わず、反社会的勢力が自己の経営に関与していないこと。
 - ⑤反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。
 - ⑥反社会的勢力を利用しないこと。
2. 本サービス利用者は、自ら又は第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証するものとします。
 - ①相手方又は第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条各号に定める暴力的要求行為
 - ②相手方又は第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③相手方に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - ④偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
 - ⑤前各号に準ずる行為
 3. 本サービス利用者は、反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、不当介入があった時点で、速やかに不当介入の事実を当社に報告し、当社の捜査機関への通報及び当社の報告に必要な協力を行うものとします。
 4. 当社は、本サービス利用者に前各項の規定のいずれかに違反している事実が発覚（報道されたことを含みます。）したときは、何らの催告なしに、かつ、損害賠償・損失補償その他何らの義務も負うことなく、利用契約その他両者間で締結したすべての契約の全部又は一部を解除することができるものとします。なお、本項による解除が行われた場合であっても、本サービス利用者は当社に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、当社は、本項による解除によっても、本サービス利用者に対する損害賠償請求は妨げられないものとします。

第21条（準拠法及び合意管轄）

本規約は、日本法により解釈され、本規約に起因・関連する一切の取引・行為・事項には日本法が適用されるものとし、本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第22条（信義誠実の原則）

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

以上

2023年10月1日制定

2024年7月30日改定

東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

株式会社クラリス

個人情報保護方針 掲載ページ

<https://www.claris-b.com/static/privacy>